

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年7月10日

【中間会計期間】 第55期中(自 2025年12月1日 至 2026年5月31日)

【会社名】 株式会社白鳩

【英訳名】 Shirohato Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原 知樹

【本店の所在の場所】 京都市伏見区竹田向代町505番地

【電話番号】 075-693-4609(代表)

【事務連絡者氏名】 IR広報室長 中村 幸浩

【最寄りの連絡場所】 京都市伏見区竹田向代町505番地

【電話番号】 075-693-4609(代表)

【事務連絡者氏名】 IR広報室長 中村 幸浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 中間会計期間	第55期 中間会計期間	第54期
会計期間	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2025年12月1日 至 2026年5月31日	自 2025年3月1日 至 2025年11月30日
売上高 (千円)	2,693,794	3,083,307	4,208,482
経常損失() (千円)	95,338	69,342	149,849
中間(当期)純利益又は中間純損失() (千円)	365,036	70,201	314,901
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,196,654	1,196,654	1,196,654
発行済株式総数 (株)	6,669,700	6,669,700	6,669,700
純資産額 (千円)	2,570,490	2,450,153	2,520,355
総資産額 (千円)	5,394,692	5,121,827	5,786,639
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失() (円)	54.84	10.55	47.31
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.6	47.8	43.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	151,724	156,051	284,798
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,220,642	1,194	1,204,107
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,021,634	417,025	830,146
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	601,710	381,420	643,588

- (注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 第54期は、決算期変更により2025年3月1日から2025年11月30日までの9カ月間となっております。これにより、第54期中間会計期間は2025年3月1日から2026年8月31日まで、第55期中間会計期間は2025年12月1日から2026年5月31日までとなっております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、2025年5月29日開催の第53回定株主総会において、「定款一部変更の件」が決議され、決算期末日を2月末日から11月末日に変更いたしました。これに伴いその経過期間となる前中間会計期間は、2025年3月1日から2025年8月31日となっております。このため前年同期比較については記載しておりません。

(1) 業績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に緩やかな回復が期待される一方、円安や緊迫する国際情勢を背景とした輸入物価の高止まりが企業収益と家計の双方を圧迫しており、実質賃金の回復も力強さを欠くなか、消費者の節約志向は依然として根強く、個人消費の本格的な回復には至りませんでした。

Eコマース市場におきましては、市場規模の拡大が継続する一方、仕入価格の高騰や物流コストの上昇に加え、新規参入の増加による事業者間の競争は一段と激化しています。競争の軸は価格からの顧客体験(CX)の質へと移行しているほか、広告宣伝費や販売促進費の単価上昇が、各事業者の収益を圧迫する要因となっております。

また、インナーウェア市場におきましては、円安などを背景とした原材料価格の高止まりにより、依然として厳しい事業環境が続いています。そうした中、消費者の価値観は変化しており、心身の快適性や機能性、あるいはサステナビリティといった、自身のライフスタイルを豊かにする付加価値の高い商品への需要が一段と強まっています。

このような環境のなか、国内Eコマース事業におきましては、引き続き日曜祝日を含む当日出荷体制の安定運用による配送サービスの充実を図るとともに、自社ブランド及び自社商品の認知度向上のため、2026年3月には百貨店におけるポップアップストアの出店、4月には大規模ファッションイベントへブース出展するなど、オンラインにとどまらない顧客接点の拡大に取り組みました。しかしながら、ブランド力の高いナショナルブランド商品の販売は堅調に推移したものの、自社プライベートブランド商品は依然として販売促進に向けた価格施策により、収益が圧迫される結果となりました。海外Eコマース事業におきましては、前事業年度に進めた中国以外の東アジア圏向け展開が引き続き堅調に推移しました。

この結果、当中間会計期間における売上高は3,083,307千円、営業損失は55,544千円、経常損失は69,342千円、中間純損失は70,201千円となりました。

なお、当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当中間会計期間末の資産合計は、5,121,827千円となり、前事業年度末と比較して664,812千円の減少となりました。

流動資産は2,079,863千円となり、前事業年度末と比較して584,264千円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金の減少（前事業年度末より262,168千円減少）、売掛金の減少（前事業年度末より145,184千円減少）及び商品の減少（前事業年度末より154,197千円減少）によるものであります。

固定資産は3,041,963千円となり、前事業年度末と比較して80,548千円の減少となりました。その主な要因は、建物（純額）の減少（前事業年度末より45,049千円減少）及び機械及び装置（純額）の減少（前事業年度末より23,557千円減少）によるものであります。

(負債)

当中間会計期間末の負債合計は2,671,673千円となり、前事業年度末と比較して594,610千円の減少となりました。

流動負債は2,064,112千円となり、前事業年度末と比較して577,221千円の減少となりました。その主な要因は、短期借入金の減少（前事業年度末より400,000千円減少）、未払法人税等の減少（前事業年度末より89,703千円減少）、及び未払金の減少（前事業年度末より69,885千円減少）によるものであります。

固定負債は607,561千円となり、前事業年度末と比較して17,389千円の減少となりました。その主な要因は、長期借入金の減少（前事業年度末より17,025千円減少）によるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末の純資産合計は2,450,153千円となり、前事業年度末と比較して70,201千円の減少となりました。その主な要因は、中間純損失の計上による利益剰余金の減少（前事業年度末より70,201千円減少）によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ262,168千円減少し、381,420千円（前事業年度比40.7%減）となりました。当中間会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは156,051千円の増加となりました。

その主な要因は、売上債権の減少146,710千円、棚卸資産の減少156,409千円、未払金の減少69,885千円及び法人税等の支払87,718千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,194千円の減少となりました。

その主な要因は、ネットワーク関連機器購入による支出1,700千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは417,025千円の減少となりました。

その要因は、短期借入金返済による支出400,000千円、及び長期借入金返済による支出17,025千円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等は以下のとおりであります。

(特殊当座借越契約)

当社が株式会社三井住友銀行と契約している特殊当座借越契約につきまして、契約期間を更新(1年延長)しております。

特殊当座借越契約の概要

契約締結日	契約期間	契約締結先	契約内容	期末残高	財務制限
2026年3月23日	2026年3月31日～ 2027年3月31日	株式会社 三井住友銀行	契約金額 1,000,000千円 借入利率 基準金利+0.50% 担保提供資産 当社所有の土地 及び建物	1,000,000千円	インタレスト カバレッジレシ オ1以下になら ないこと。 損益計算書上 における当期利 益につき2期連 続赤字を計上し ないこと。 債務超過とな らないこと。 株式会社齒愛 メディカルの出 資比率を50.3% 以上に維持す ること。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年7月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,669,700	6,669,700	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 で、単元株式数は100株 であります。
計	6,669,700	6,669,700	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年12月1日～ 2026年5月31日	-	6,669,700	-	1,196,654	-	1,186,654

(5) 【大株主の状況】

2026年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社歯愛メディカル	石川県白山市鹿島町1号9番地1	3,367	50.58
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	486	7.30
伊藤 真吾	東京都江戸川区	333	5.01
池上 勝	京都市伏見区	312	4.68
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	272	4.09
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	201	3.03
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	180	2.70
弘田 了	京都市伏見区	167	2.52
上原 俊彦	東京都港区	88	1.33
イシザカ トシユキ	大阪府豊中市	84	1.27
計		5,494	82.55

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,654,200	66,542	(注)1
単元未満株式	普通株式 1,800	-	(注)2
発行済株式総数	6,669,700	-	-
総株主の議決権	-	66,542	-

(注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 単元未満株式数には自己株式38株が含まれています。

【自己株式等】

2026年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社 白鳩	京都市伏見区竹田向代町505	13,700	-	13,700	0.21
計	-	13,700	-	13,700	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年12月1日から2026年5月31日まで)に係る中間財務諸表について、アーク有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3 決算期変更について

2025年5月29日開催の第53回定時株主総会において、「定款一部変更の件」が決議され、決算期末日を2月末日から11月末日に変更いたしました。これに伴い前中間会計期間は、2025年3月1日から2025年8月31日まで、当中間会計期間は2025年12月1日から2026年5月31日までとなっております。

4 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年11月30日)	当中間会計期間 (2026年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	643,588	381,420
電子記録債権	2,842	9,817
売掛金	512,357	367,172
商品	1,377,854	1,223,656
貯蔵品	27,062	24,850
前渡金	64	553
前払費用	48,324	43,902
未収入金	34,831	27,619
未収消費税等	15,020	-
その他	2,880	1,371
貸倒引当金	700	502
流動資産合計	2,664,127	2,079,863
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,282,313	2,282,313
減価償却累計額	480,352	525,402
建物(純額)	1,801,961	1,756,911
構築物	49,193	49,193
減価償却累計額	22,974	25,127
構築物(純額)	26,218	24,065
機械及び装置	744,337	744,337
減価償却累計額	457,037	480,595
機械及び装置(純額)	287,300	263,742
工具、器具及び備品	76,481	77,486
減価償却累計額	61,963	63,857
工具、器具及び備品(純額)	14,517	13,629
土地	897,845	897,845
有形固定資産合計	3,027,843	2,956,194
無形固定資産		
商標権	516	362
ソフトウェア	82,823	73,072
無形固定資産合計	83,339	73,435
投資その他の資産		
出資金	810	810
差入保証金	5,384	5,604
敷金	760	-
破産更生債権等	3,495	1,145
長期前払費用	4,056	5,814
貸倒引当金	3,177	1,041
投資その他の資産合計	11,329	12,332
固定資産合計	3,122,511	3,041,963
資産合計	5,786,639	5,121,827

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年11月30日)	当中間会計期間 (2026年5月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	108,022	91,178
買掛金	442,783	413,051
短期借入金	1,600,000	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	34,050	34,050
前受収益	84	31
未払金	238,233	168,348
未払費用	71,063	46,445
未払法人税等	98,546	8,843
未払消費税等	-	31,478
預り金	8,384	7,934
契約負債	19,087	19,274
賞与引当金	13,283	37,957
その他	7,793	5,517
流動負債合計	2,641,333	2,064,112
固定負債		
長期借入金	624,250	607,225
繰延税金負債	701	336
固定負債合計	624,951	607,561
負債合計	3,266,284	2,671,673
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,196,654	1,196,654
資本剰余金		
資本準備金	1,186,654	1,186,654
資本剰余金合計	1,186,654	1,186,654
利益剰余金		
利益準備金	1,500	1,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	135,635	65,433
利益剰余金合計	137,135	66,933
自己株式	87	87
株主資本合計	2,520,355	2,450,153
純資産合計	2,520,355	2,450,153
負債純資産合計	5,786,639	5,121,827

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年12月1日 至 2026年5月31日)
売上高	2,693,794	3,083,307
売上原価	1,700,349	1,980,819
売上総利益	993,445	1,102,488
販売費及び一般管理費	1,075,821	1,158,033
営業損失()	82,376	55,544
営業外収益		
受取利息	19	47
受取配当金	17	-
受取手数料	226	264
債務勘定整理益	73	375
協賛金収入	363	-
受取補償金	89	930
その他	285	301
営業外収益合計	1,075	1,918
営業外費用		
支払利息	13,542	15,714
その他	494	2
営業外費用合計	14,037	15,716
経常損失()	95,338	69,342
特別利益		
固定資産売却益	676,976	-
特別利益合計	676,976	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	581,638	69,342
法人税、住民税及び事業税	93,007	1,224
法人税等調整額	123,593	364
法人税等合計	216,601	859
中間純利益又は中間純損失()	365,036	70,201

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年12月1日 至 2026年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	581,638	69,342
減価償却費	85,854	83,506
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,335	2,333
受取利息及び受取配当金	36	47
支払利息	13,542	15,714
有形固定資産売却損益(は益)	676,976	-
固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額(は増加)	6,560	146,710
棚卸資産の増減額(は増加)	111,290	156,409
前渡金の増減額(は増加)	64,432	488
仕入債務の増減額(は減少)	50,239	46,576
賞与引当金の増減額(は減少)	3,178	24,674
未払金の増減額(は減少)	4,435	69,885
長期未払金の増減額(は減少)	3,859	-
契約負債の増減額(は減少)	1,104	186
預り金の増減額(は減少)	10,419	449
前払費用の増減額(は増加)	1,768	4,504
未払費用の増減額(は減少)	9,490	24,666
未収消費税等の増減額(は増加)	-	15,020
未払消費税等の増減額(は減少)	20,442	31,478
その他	10,211	4,945
小計	125,154	259,471
利息及び配当金の受取額	36	47
利息の支払額	23,366	15,748
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,240	87,718
営業活動によるキャッシュ・フロー	151,724	156,051
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,581	1,954
無形固定資産の取得による支出	2,266	-
固定資産の売却による収入	1,280,440	-
その他	54,950	760
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,220,642	1,194
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	681,000	-
長期借入金の返済による支出	1,902,634	17,025
短期借入金の増減額(は減少)	200,000	400,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,021,634	417,025
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	47,283	262,168
現金及び現金同等物の期首残高	554,426	643,588
現金及び現金同等物の中間期末残高	601,710	381,420

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(中間キャッシュ・フロー計算書)

前中間会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額」は、金額的に重要性が増したため、当中間会計期間より独立掲記しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の中間財務諸表の組替えを行っています。この結果、前中間会計期間の中間キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 10,231千円は、「未払消費税等の増減額」 20,442千円及び「その他」10,211千円として組替えています。

(追加情報)

(財務制限条項)

当社が株式会社三井住友銀行から借り入れている借入金1,641,275千円につきましては、財務制限条項が定められております。当該条項は以下のとおりであり、前事業年度末から内容の変更はありません。

(条項)

- (1) インタレストカバレッジレシオ1以下にならないこと。
- (2) 損益計算書上における当期利益につき2期連続赤字を計上しないこと。
- (3) 債務超過とならないこと。
- (4) 株式会社歯愛メディカルの出資比率を50.3%以上に維持すること。

(中間貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年12月1日 至 2026年5月31日)
販売手数料	71,272千円	81,401千円
広告宣伝費	81,839千円	98,985千円
販売促進費	175,134千円	224,842千円
運賃	186,318千円	221,802千円
役員報酬	16,530千円	13,266千円
給料	208,551千円	201,078千円
賞与引当金繰入額	23,700千円	24,674千円
貸倒引当金繰入額	1,023千円	830千円
減価償却費	84,558千円	83,506千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年12月1日 至 2026年5月31日)
現金及び預金勘定	601,710千円	381,420千円
現金及び現金同等物	601,710千円	381,420千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年12月1日 至 2026年5月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当中間貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一のセグメントであり、サービスごとの顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

	WEB事業	合計
売上高		
E C事業国内	2,566,001	2,566,001
E C事業国外	117,371	117,371
その他	5,099	5,099
顧客との契約から生じる収益	2,688,471	2,688,471
その他の収益	5,322	5,322
外部顧客への売上高	2,693,794	2,693,794

当中間会計期間(自 2025年12月1日 至 2026年5月31日)

(単位:千円)

	WEB事業	合計
売上高		
E C事業国内	2,921,446	2,921,446
E C事業国外	154,750	154,750
その他	7,110	7,110
顧客との契約から生じる収益	3,083,307	3,083,307
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	3,083,307	3,083,307

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年12月1日 至 2026年5月31日)
1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失()	54円84銭	10円55銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失()(千円)	365,036	70,201
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益又は 中間純損失()(千円)	365,036	70,201
普通株式の期中平均株式数(株)	6,655,962	6,655,962

(注) 潜在株式調整後の1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年7月9日

株式会社白鳩
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

富山オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 浩史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠崎 和博

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社白鳩の2025年12月1日から2026年11月30日までの第55期事業年度の中間会計期間（2025年12月1日から2026年5月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社白鳩の2026年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。

監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。